

令和4年9月16日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 山下芳一

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第49号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第50号	令和4年度精華町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第51号	令和4年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決

【委員長報告】

議案第49号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

【概要】 老人ホーム等入所措置、介護保険事業特別会計繰出金、児童福祉一般経費、新型コロナウイルスワクチン接種事業、高齢者等指定地区避難所整備モデル事業の5つの追加計上と防災受援施設整備事業の新規計上及びその他既定事業の財源補正で歳入歳出それぞれ88,780千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ14,961,653千円とするもの。

Q 児童福祉一般経費では、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金国庫補助金の返還額が多いのはなぜか。

A 国庫補助を要求する際、児童手当の支給対象の児童数を基本とし、一定割合をかけたものを国費として請求するように指導があり、これに基づいて要望したが、結果として、全国レベルの対象者が発生しなかったため、約20,000千円の返還額となった。

Q 高齢者等指定地区避難所整備モデル事業に関し、なぜ補正を組んだのか。

A 増床を70平米にする予定であったが、アスベストの関係で増床部分を50平米に小さくする必要が生じてしまった。しかし、今回、国費の増額を得て、もともとの広さ、70平米に戻すことになった。

Q 実態調査をしてのモデル事業なのか。

A 地域防災計画で進めている計画は、日本の自治体の中で最も進んでいる計画の一つであり、余りにも先進過ぎて、やったところがない。実態調査をしたわけではないが、桜ヶ丘4丁目の集会所に於いては、汎用性にすぐれ、形状等も一般的で、モデル地区に相応しいということで決定した。

Q また、この時期に補正が出てくるということは、事業の遅れがあるということか。今年度中に建設できるのか。この後の、光台や精華台の設計や建設に影響はないのか。

A 遅れてはいるが桜ヶ丘4丁目の施工は、今年度内に完了したい。モデル地区の防災機能強化については、個別で契約等をするので連鎖して遅れていくということはない。

Q 防災受援施設整備事業について、支援隊受け入れ機能とは。

A 支援の受け入れベース基地になるスペースで支援物資の受け入れ、グラウンドでは車両の駐車やテント設営、建物では連絡調整会議に要される施設として、このようなスペースなどを総称して支援受け入れ機能と現時点で想定している。

Q 防災受援施設の機能の中に生涯学習機能とあるが、現時点でどのようなものか。

A 打越台環境センター跡地と打越台グラウンドを一体的に整備する事業計画で、打越台環境センター跡地に建物を建設し、そこに会議室、多目的ホールを整備してスポー

ツや文化活動の利用に向けて施設整備を考えている。町内の文化財をここ 1 か所にまとめて保管、そして一部展示という考えもある。

《 討論なし 》

議案第 5 0 号	令和 4 年度精華町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
-----------	---------------------------------------	------

【概要】 財政調整基金積立金の追加計上 及び その他の既定事業の財源補正で 1 3, 6 9 7 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3, 4 8 6, 5 5 8 千円とするもの。

Q ^{じょうよきん}剰余金、いわゆる黒字分を財政調整基金に積み立てるとのことだが、国保税を引き下げるという考えはなかったのか。

A 黒字が出た段階で、国保税を下げるべきか、このまま維持して繰越金なり基金なりにするかは、当然検討した。結果、今後の被保険者数の状況等を勘案して還元するより、将来に備える方が適切と判断した。

《 反対討論なし 》

《 賛成討論 》

○ 黒字は、その時々^{じょうよきん}に還元することが原則である。残念ながら滞納される方にとっては、滞納額の負担が減ることにつながる。また、全国的には「払える国保に」という大きな運動がある。「払える国保に」することは、国民健康保険税を引き下げることになる。こうした視点において、今後、最大限の努力をし、国民健康保険税をこれ以上引き上げないよう指摘した上で、本議案に賛成する。

議案第 5 1 号	令和 4 年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
-----------	-------------------------------------	------

【概要】 一般管理費と介護給付費準備基金積立金の追加計上、国府支出金過年度返還金の新規計上及びその他既定事業の財源補正で 6 9, 3 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 0 5, 2 7 4 9 千円とするもの。

《 質疑・討論なし 》